

令和元年度第1回南あわじ市いじめ問題調査委員会 会議録

・ 会議開催日時 ・ 会議開催場所 ・ 出席者 ・ 欠席者 ・ 傍聴人等	令和元年11月12日（火）午後1時57分から午後3時3分まで 市役所本館3階304・305会議室 委員：曾我智史、山崎哲也、岡真奈美、松坂壽仁 事務局：木田総務企画部長、井上総務課長、榎本行政法制係長、森浦主査 説明員：白木学校教育指導主事 委員：蔭山あづさ 傍聴人：0人、報道関係：0人
・ 次第	1. 開会 2. 議事 （1）南あわじ市におけるいじめ問題の現状等について （2）県内外他市町におけるいじめ問題の現状等について 3. その他 4. 閉会
・ 審議内容 - 事務局（課長） - 曾我委員長	委員の皆様、本日は大変お忙しい中、ご案内の令和元年度第1回南あわじ市いじめ問題調査委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。 昨年10月に開催し委嘱をさせていただき、その間案件もなかったわけですが、社会の情勢、いじめの問題に関してはいろいろありますので、委員長の方からぜひ開催すべきということで招集をさせていただきました。また、今年度4月に定例の人事異動があり、事務局も異動がございましたので、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。 また、本日は説明員として学校教育課の白木学校教育指導主事に出席をいただいております。 （自己紹介） 本日の委員会については公開とさせていただき、会議の開催についてもあらかじめ公開していますので、ご了承ください。それから、本日の委員会の成立について確認させていただきます。南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会等条例第20条の規定により準用する第13条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されています。本会の委員は5名であり、本日の出席者数は4名、欠席者数は1名で委員の過半数の出席がありますので、委員会の成立をご報告させていただきます。 それでは、あらためまして開会にあたり、曾我委員長よりご挨拶を頂戴し、今後の会議の進行につきましては、曾我委員長によりしくお願い申し上げます。 皆さんこんにちは。あらためまして曾我と申します。年1回は委員の皆さんと顔合わせをしておかないと、いざという時には動けないと思いますので、お互い顔を知った関係性でいましょう、といった趣旨もあり開かせ

学校指導主事 曾我委員長 岡委員	ていただきました。今日は、皆さんからのいろいろな意見をいただけますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、２．議事の（１）「南あわじ市におけるいじめ問題の現状等について」、事務局から説明をお願いします。 （説明） ここで質問等がありましたら、委員の皆さんからお願いします。 小学校の事例の中でいじめ対応チームとありましたが、事例によっていじめ対応チームまで行く時と、行かない時とがあるんですか。
学校指導主事 松坂委員 学校指導主事	基本的にいじめの芽を把握した段階、声を聞いた段階で、いじめ対応チームが一旦集まり検討をします。担任や生徒指導の先生が動いています。 謝罪があった後のフォローも行っているんですか。 フォローも含めて基本３か月、中学校であれば張り付きで休み時間を含めて先生が交替で対応し経緯をみています。１か月に１回、市内全小中学校から、問題があったか無かったかについて、教育委員会に報告があります。
岡委員 学校指導主事	いじめ対応チームには、どんな方々が入っていくんですか。 基本方針を基に、学校ごとにマニュアルによって、生徒指導担当、養護の先生、学年主任、生徒会の先生、管理職のほか、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーが入るんですけど、勤務日の都合で入ったり入らなかったりします。メンバーの定員は決まっているんですが、事案があった時にその場で集まれる先生方で集まります。
岡委員 学校指導主事	スクールソーシャルワーカーは、各学校に１人配置できていますか。 配置できていません。スクールカウンセラーも、曜日・学校をまたいで配置しています。ソーシャルワーカーが４名、スクールカウンセラーが６名で回っています。
山崎委員 学校指導主事 山崎委員	いじめ事例はこれだけですか。わかりやすいケースが多いと見受けられますが。 一部の事例を挙げました。こういったケースが多いということです。 中学生になると無視をする、陰口を言うなどの事例があるのでは。また、足を引っ張るとか、ふざけているだけなのではないかという事例もあるが、いじめになるのでしょうか。
学校指導主事	最近では少なくなっている一方で、物を隠したり、物を置いたりする事例が増えています。
山崎委員	いじめ３要件で、やられた子と一定の人間関係があって、相手に対する何らかの心理的・物理的な行為を本人が苦痛と覚えることをいじめとカウントしています。細かい事例が報告として上がってくるので、数が多くなっていることが地域・保護者の方々と学校との捉え方の温度差を感じることもあります。 無視や陰口など本人が声を上げにくい事例が漏れていないのか。また、どういった声の拾い上げをされているのでしょうか。

学校指導主事	各学校において未然防止、早期発見、早期対応、再発防止の4つの段階に分けて1年間でスケジュールを立てて、未然防止で学級づくり、仲間づくりをしています。その他小学校、中学校の連絡ノート、自学ノート、自主学ノートを全校で実施し、毎日の勉強や日記を書く時に書かれていたり、学期に1回、教育相談という形で先生とお話しする時に聞いたりします。また学期に1回いじめアンケートを実施しています。小学校は、市内統一のもので、中学校は学校ごとに作成しています。
曾我委員長	いじめの定義については、南あわじ市いじめ防止基本方針に書いてありますが、いじめをされた生徒が心身の苦痛を感じているか否かが、3要件の中でも1番大事で主観主義と呼ばれています。本人がしんどい思いをしたということであれば、いじめに該当するという定義になっています。 県教育委員会のチラシで、勉強を教えられたことが苦痛だったという事例がいじめにあたると載っていました。 あらゆるものをいじめとして捉えましょう、という構図であると感じます。 拾い始めるともっと件数が上がると思います。
学校指導主事	対応したことで苦慮したことは無かったですか。保護者対応であるとか。先ほどの事例、勉強を教えられたことが嫌だったというケースなど、いわゆる加害者に対して、指導が入りにくいことがあります。それと保護者への説明等、理解を得ることに学校側も苦慮することがあります。
曾我委員長	場合によっては、いじめかどうかに関わらず、いじめという表現を使わずに指導することも大事かと思います。保護者に対してはいじめの部分について、説明が必要だと思います。
学校指導主事	もう1点質問ですが、家庭に連絡しないケースというのがありますか。
曾我委員長	いいえ、基本は連絡をします。 家庭に連絡をしていなくて、後になってトラブルになるケースも結構あるので、速やかに家庭に情報共有をすることが基本かなと思います。
学校指導主事	文書化していませんが、基本家庭に連絡します。何らかの暴力がある場合は、来校していただくなり、家庭訪問する等の対応をとっていただいています。
曾我委員長	無視や陰口などについても、細心の注意を図っていただければと思います。 次に、議事の(2)「県内外他市町におけるいじめ問題の現状等について」私の方からお話しさせていただきます。
岡委員	(説明) 問題が大きくなると大変になるので、市では小さな芽を摘んでいってくれていること、すごく大変なことだと思います。確に対応する人が足りないのではないかと思います。先生を足すのは難しいかもしれないけど、スクールソーシャルワーカーの方を足していってほしいなと思います。先生とは違う目を見て、うまくいくのではないかとと思います。ソーシャルワーカーの中にも関わりたい人もいるが、なかなか雇用がないために

学校指導主事	動くことができないと感じている人もいますと聞きます。 特別支援を要する生徒が増えていて、個々に対応していくことが多いので人手が足らなくなっている部分があります。その他、先生方の仲がぎくしゃくしていると問題が共有できない可能性も出てくるので、先生方の仲がうまくいっているのか心配することもあります。また早い段階で話を聞けたりするので保護者の方と普段からお話しできているのか、という点は重要なことだと思います。集団で過ごす学校生活で、生徒同士何かあるというのは仕方がない部分もあるので、素早く解決できるような職員団体が構成されるように、管理職や生徒指導の先生にお願いをしているところです。
松坂委員	確かに対応は早くなっていると聞いています。今年に入って南あわじ市での案件で、ＳＯＳミニレターを法務省に送ったことでわかった事例がありました。友達から嫌なことを言われたとの相談であり、校長に報告し集まって話をしたところ、速やかに対処し問題が解決したと聞いています。過去にあった時は中々解決できずにいたが、今回はいじめの対応チームがフォローもされており、対応が早く大変感心したところです。チームで動いていたのがいいなと思いました。
山崎委員	いじめている側が、先生の注意によりすぐ変わるのは難しいと思います。いじめが見えないところで続くのが心配です。
松坂委員	大人の世界でもありますが、腹立ち紛れで暴言を吐いたりする人もいますけど、受ける側がいじめだと受け止めたらいじめだという線をしっかり教えることが大切だと思います。
事務局（課長）	会議の途中ですが、ここで白木学校教育指導主事は、次の会議へ出席のため退席させていただきます。
学校指導主事	（退席）
山崎委員	いじめが起こった場合、保護者の方が担任の先生に相談して思ったような回答が得られない場合、どちらに相談をするべきでしょうか。知っておいたほうがいいと思ひまして。
曾我委員長	南あわじ市いじめ防止基本方針の４ページにリストが上がっていますね。個人的な意見になりますが、私が相談を受ければ担任の先生以外で信頼できる先生がいませんか、と尋ねます。まずは学校側に認識をしてもらうことが大事だと思います。教育委員会に相談するという手もあると思います。 兵庫県では、ＬＩＮＥでつながる「ひょうごっ子ＳＮＳ悩み相談」というのがありますよね。県教委が民間に委託して実施し、名刺サイズのカードを県内全児童・生徒に配られているはずです。結構相談件数があるようで、今後どう活用していくか検証していくようです。県教委としては、いろいろな窓口は作っているようです。
事務局（課長）	今年度から実施しているようです。相談時間は夜の６時から１０時まで。
曾我委員長	それでは次第３．その他ですが、委員の皆様特にご意見ございませんか。

事務局（課長）	無いようですので、予定されていましたが審議内容については、すべて終了しましたので、進行を事務局にお戻しします。 本日は慎重、ご審議いただきありがとうございました。 本日の会議は公開といたしておりますので、本日の会議録については、事務局で作成し、委員の皆様へお送りさせていただき、ご確認いただいたうえで、ご決定いただくということにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 次回の委員会は、来年度も委員長の方からこういう機会でお集まりいただくということになれば、あらためてご連絡をさせていただきます。 以上をもちまして委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。
---------	--